まちなかウォーカブル推進事業

車中心から人中心の空間へと転換を図り、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進するため、道路・公園・広場等の既存ストックの再編・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援する事業

事業主体等

●市町村、市町村都市再生協議会（社会資本整備総合交付金）　●都道府県、民間事業者等（都市再生推進事業費補助）　いずれも国費率：１／２

施 行 地 区

次のいずれかの要件に該当する地区、かつ、**都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域**（当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区を含む）

① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村の、市街化区域等内のうち、鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内の区域等　※ピーク時間運行本数が片道で１時間当たり３本以上あるものに限る。
② 観光等地域資源の活用に関する計画があり、かつ、当該区域の整備が都市のコンパクト化の方針と齟齬がないと認められる区域
③ 立地適正化計画、広域的な立地適正化の方針等に位置づけられた都市計画区域外の地域生活拠点

【基幹事業】
道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、駐車場等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業、暑熱対策事業、滞在環境整備事業、計画策定支援事業※等　※国が指定する「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

【提案事業】
事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

事業のイメージ

- **歩きたくなる空間の創出　Walkable**
  - 街路空間の再構築
  - 道路・公園・広場等の既存ストックの改修・改変
  - 道路の美装化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化
  - 滞在快適性等向上区域を下支えする周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）
- **歩行者目線の１階をまちに開放　Eye Level**
  - 沿道施設の１階部分をリノベーションし、公共空間として開放
  - １階部分のガラス張り化等の修景整備
- **既存ストックの多様な主体による多様な利活用　Diversity**
  - 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に利活用できるまちなかハブや公開空地として開放
  - 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備
  - 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報を発信するシステムの整備
- **開かれた空間の滞在環境の向上　Open**
  - 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファーニチャー等の整備
  - 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査